

共通教育科目を受講する皆さんへ

共通教育科目の授業・試験を受けるにあたり、下記事項を
しっかり理解してください。

記

- 試験とは、期末試験を指すだけでなく、小テスト、レポート等、成績評価に関連するものも含まれます。
- 不正行為は、試験の際に、代理受験、カンニングペーパー等の持込、答案用紙の交換、携帯電話等の使用、他人の答案の盗み見等の行為が該当します。不正行為と疑われることがないように十分に注意してください。
- レポートの盗用・剽窃
いわゆるコピー&ペーストで、他人の文章やWebサイトの文章を学術上のルールに則ることなく自分の文章として記載することです。
レポートの盗用・剽窃も不正行為にあたり、試験のカンニング等と同様、処分の対象となります。
これについては、判定するためのソフトウェアなどを用いて不正行為の有無を点検する場合があります。
- 大多数の学生の皆さんは、向学心を持って授業・試験に臨まれています。一部の学生による不正行為が複数件発生しており、こういった行為は皆さんの適正な成績評価・単位認定を阻害する行為です。
不正行為が行われた場合は、当該期の共通教育科目の全受験科目が不合格（0点）となると共に停学等の懲戒処分となる場合がありますので、絶対にこのような行為は行わないようにしてください。

令和3年7月13日
共通教育センター長